

# 医療・福祉・サービスを低下させていいのか！

条例第94号「福祉医療費助成費支給条例」は、市負担による老人、重度心身障害者（児）、乳幼児、母子家庭の入院生活費（入院時の食事代）1日7800円を県が昨年9月に廃止したので旧4町も廃止する条例であり認められない。

条例第95号「障害者見舞金支給条例」は4級の手帳を持っている身体障害者、精神障害者1人につき年5000円とするものだが旧緑町の身体障害者1級1万円、2級7000円、知的障害者生活保護（在宅）1万円の水準に引き上げるべきである。

## 条例の専決処分に反対

この議会に一度に208件もの条例の専決処分の承認を求める提案が行なわれました。日本共産党の長船茂久、吉田よし子、坂本浩子の3議員は逐一検討した結果、住民サービス低下につながる14件に反対しました。

### ―坂本浩子議員―

条例第99号「出産祝金支給条例」は、第1子、第2子に3万円、第3子以降10万円となり、第4子以降20万円、入学時30万円が無くなっている。

条例第106号「敬老祝金支給条例」は80歳以上に5000円を支給するという条例だが、今までのように80歳以上8000円、90歳以上1万円、100歳以上10万円にもすべきである。

このように、合併することによって今までより医療、福祉、住民サービスを低下させていいのか。

反対討論の要旨	
情報公開	1件につき300円となっているが無料にすべきである
議員報酬	同じ議案を検討し同じように本会議や委員会に出席するのであるから報酬に差があるのはおかしい。20万円に統一すべきである。
費用弁償	本会議や委員会で議案を検討することで報酬を得ているのであるから、その上に費用弁償など必要ない。
特別職の給与	市長96万円、助役75万円、収入役68万円は今の経済状況下では高すぎる。
障害者見舞金	一律5,000円で4級まで対象を広げているが1,2級や知的障害者の見舞金は半減する。
福祉・医療助成	老人医療、乳幼児医療、重度心身障害者、母子家庭の児童扶養手当など福祉・医療の後退につながる。
出産祝金	旧三原町の第3子小学校入学時20万円、第4子入学時30万円が無くなる。
敬老祝金	5,000円となっているが旧三原町旧西淡町で100歳10万円、70歳1万円が激減する。
集会所	国の特別措置法が2002年3月に終了しており、一般公民館と同じ扱いにすべき。
廃棄物処理手数料	野焼きや不法投棄を無くするため基本的には無料にすべき。
国民健康保険料	均等割、応益割をへらし応能割を増やすべき。
生活安全	行政、警察は住民の安全を守るのは当然、わざわざ条例化する必要なし。悪用されると町内会など地域の自主組織が行政、警察の下請けとなる危険がある。
公共下水道負担金	公共ます1個につき15万円となっているが旧南淡町は10万円だった。
指定管理手続き	公の施設の管理運営を民間の営利企業に明渡してビジネスチャンスを増やすもの。

## 暫定予算に反対

### ―吉田よし子議員―

## 地域改善（同和）対策事業に788万円

## 国は打ち切っているのに、いつまで続けるのか

この暫定予算には、人権啓発費として788万7000円が含まれています。この中には淡路地域改善行政推進連絡協議会負担金、部落解放同盟協議会負担金などの項目もあります。

吉田よし子議員は、国の地域改善対策事業は2002年3月に終了しているにもかかわらず、いまだに予算を取っている、として質問と反対討論を行いました。

# 『燃えるごみ袋』引き続き使用できます

「期限をきらずに収集する」 小路市民生活部長

日本共産党南あわじ市市会議員団は、1月20日、長江職務代行者と小路市民生活部長に住民のみなさんから寄せられた「燃えるごみ袋」問題で、1月31日までしか旧町のごみ袋が使えない事について、住民から「お金を払って買ったのだから自由に使うのはあたりまえ」の住民の声を伝え使用出来るようにいいますが、「期限を切りたい」との答えでしたが、高齢者の方からは「入院して留守の間に交換期限が切れていた。たくさん残っているから使えるようにしてほしい」などの声を紹介し、さらに期限をきることなく使用できるよう申し入れを行いました。

部長は、「ごみ袋について」期限を切らずに収集する」との返事であり、住民への周知については「総合窓口に連絡する」との回答を得、旧西淡・三原・南淡町は引き続き使用できる事になりました。旧緑町でも引き続き使えるようにして欲しいとの声が多いにもかかわらず他町より安いということとで期限付き(2月中)の等価交換となり、早くも身近なところで合併のしわ寄せが住民に押し付けられました。

## 災害復旧を

## 一日も早く

昨年相次いで島内を襲った台風被害で、農林・水産の淡路での被害は三百億円を上回るといわれています。長船茂久議員は、旧南淡町での一般質問や委員会発言で住民の一日も早い災害復旧をすすめるために努力し、義援金の早期支給・二百四十九軒の床下浸水に五千元を支給。

福良地区原田川護岸五十メートルのかさ上げと、両岸に排水ポンプの設置。

らら・ウォーク前浸水原因の究明と対策を約束させる。

二月十六日より平成十六年度所得税・市民税の申告には水害被害を認めさせ、介護保険や国民健康保険税を引き下げるために頑張っています。

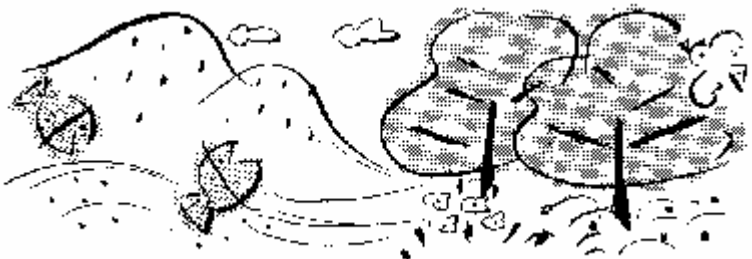


## 決意 あらたにがんばります

日本共産党議員団

第1回南あわじ市臨時議会が1月20日から開かれ、南あわじ市会議員、旧4町の62名(欠員3名)が市会議員として11月10日まで在任し、新市の方向を決めていきます。日本共産党は3名の議員団として引き続き、がんばっていきます。臨時議会は、04年度南あわじ市の1月11日から3月31日までの暫定予算、市条例208件の制定などの専決処分が提案されました。

予算は、一般会計、国民健康保険、介護保険会計予算などと漁業集落排水事業、慶野松原海水浴場、産業廃棄物処分事業、潮見台汚水処理事業、国民宿舎事業、広田、福良、北阿万、沼島財産区などが提案されました。



### 日本共産党議員の議会構成

- 坂本浩子(旧緑町) 文教厚生常任委員長 議会運営委員。
  - 長船茂久(旧南淡町) 文教厚生常任委員 総合防災対策調査委員
  - 吉田よし子(旧三原町) 総務常任副委員長 議会広報広聴特別委員
- それぞれの持ち場で市民の利益をまもる立場でがんばります。

南淡民報

2005年2月  
日本共産党 南淡支部  
福良甲 1530  
電話 52-2193